

第3回徳島市行財政健全化市民会議

会議録（要約）

平成17年6月29日（水）午前10時～12時
徳島市役所 13階 第一研修室

1 開会

◆ 会議の進行方法について

（委員）

前回の会議での委員からの提案の趣旨に沿って、会議の前半は前回の議題についての意見交換を行い、後半は当日の議題について事務局からの説明、質疑応答を行う。

◆ 会議録の公開について

（事務局）

会議録の公開までの流れ、会議録案として2案を事務局から説明した。

（委員）

会議録の公開までの流れとしては、事務局で会議録案を作成し、各委員に内容を確認していただき、最終的には徳島市のホームページに掲載し公開する。

事務局から会議録案として、発言内容をすべて公開する方法として「A案」、発言内容を要旨として要約したものを公開する方法として「B案」の2案が示されたが、これについて意見はないか。

（委員）

要約し、趣旨が分かりやすい方が公開する意味がある。「B案」がいいのでは。

(委員)

要約の仕方にもよるが、「B案」ではまとめ過ぎると、かえって趣旨が伝わりにくいのではないか。

(委員)

公開前に各委員に確認していただくということで、要約した「B案」で行う。発言者については、行財政健全化市民会議としてどのような意見が出たのかが重要であるため、「委員」「事務局」という形で統一し、発言者の名前は出さない。

(委員)

各委員が会議録の内容を確認する時には、発言内容を全て入れた詳細な会議録と要約した会議録に発言者名を入れた形で送付いただきたい。

(事務局)

なるべく早く作業を進め、各委員へは、詳細な会議録と要約した会議録を送付し、確認いただきたい。また、会議録の公開とあわせ、会議資料についても、徳島市で作成したものと公になっているものを含めて公開する。

◆ 前回の議題「行財政健全化の目指すもの等について」

「健全化の方策（小さな市役所）について」の意見交換

(事務局)

【第2回会議資料（追加分）】について説明した。

(委員)

徳島市は類似団体と比較して、福祉等の実施部門が多く、一般行政部門が少ない。行政の本質は政策形成であり、一般行政の政策形成部門にもう少し人員の配分を見直す必要があるのではないか。

(事務局)

確かに、前回説明したように、福祉部門では、保育所等について直営で実施している施設がある。政策形成部門の方へのシフトについては、今後、検討していきたい。

(委員)

上水道と下水道の職員数は、類似団体と比較して両方で80名多くなっている。国の骨太の方針では、地方公務員の技能職の給与水準が、国家公務員の給与水準よりも高くなっているという指摘があるが、徳島市の水道局の給与については、県内の鳴門市、小松島市、阿南市と比較して突出した高い給与であり、県内の民間でもトップクラスの給与でないか。

(事務局)

「行財政健全化」にあたって、公営企業全般についても見直しという方向で検討を進めている。

(委員)

下水道普及率が低いのに、なぜ担当職員が多いのか。

(事務局)

徳島市は、他都市に比べ可住地の多くが吉野川の三角州にあり、海拔0m地域となっており、水害に弱い立地条件にある。そのため、排水対策として、95箇所のポンプ場を設置しており、それを直営で管理しているため、職員数が多くなっている。

(委員)

バス事業や病院事業において、なぜ不良債務が発生するのか。

(事務局)

企業会計は、一般・特別会計とは異なり複式簿記を取っており、不良債務とは流動負債から流動資産を差し引いたものであり、資金的に不足が生じている状態、つまり、実質赤字に相当するものということで、ご理解いただきたい。

なお、バス事業については、再建計画を策定し、路線の見直し、職員体制の見直し、一般会計からの繰り出し等で対応している。また、病院事業については、経営形態を

公営企業法の全部適用とするということで、現在対策を進めている。

(委員)

特に、バスは慢性的に多額の赤字が続いているが、事業としてどのような形で費用対効果を把握しているのか。

(事務局)

公営企業には、独立採算の原則がある。一方、公営企業法上、公営企業の経営原則として、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するということがあり、その公共の福祉の増進の範囲において、繰り出しが認められている。

現在は、委員がおっしゃるように、相当程度の一般会計からの繰り出しを入れてもなお、不良債務が生じている状況であり、企業の経済性の発揮の観点から見直しをしなければならないということである。

(委員)

徳島県は、医師数も多く、また、市内では大学病院、県立病院、また、個人病院も相当数あり、代替手段があるにも関わらず、市営で病院を運営し、不良債務が発生している。さらに、医療収益に占める職員給与の割合は、全国の自治体病院のうち、黒字の平均が51%で、赤字の平均が58%のところ、徳島市民病院では68%と高く、議論の枠外にある。バス事業についても、慢性的な赤字で、競合する民間バス会社がある。

そういった状況の中で、病院事業、バス事業を続ける理由、民間に市が敢えて競合していく理由として、何か特殊性や必要性があるのか、市民に説明ができる形で示していただきたい。

(事務局)

公営企業全般について、総務省から公営企業繰出金の基準がある。この繰出金の基準については、公共の目的があって繰り出しが認められている。つまり、公共性があると言えるのではないか、この繰り出しをベースとして説明させていただきたい。

(委員)

勤務評定制度について、提示された資料では、その実績の評価を職員の人事面・給与面に反映するとあるが、前回の説明では、昇給には反映していないということであ

ったが、その辺はどうなのか。

(事務局)

昇給には直接影響していない。ただ、成績不良者に対しては、昇給を延伸している。

(委員)

国の経済財政諮問会議において、地方公務員給与の主な問題点として、地域の民間給与の水準の格差がある点、国家公務員より給与水準が高い点、上位級職員の比率が高い点、特殊勤務手当において不適正な支給がある点について改正案が出されている。

この点に関し、地方における過大な上位級職員の比率があるということで、国では6級以上の課長補佐級以上職員と5級までの係長級以下職員の比率が4：6であるが、地方では、6：4となり、著しく上位級に偏ったものとなっている。徳島市の級別構成はどのようになっているのか。また、運転手、清掃等の業務を行う地方公務員は、同種の国家公務員と比較して給与水準が高いとの指摘があるが、徳島市の現業部門の給与について、国、県との比較を示していただきたい。

(事務局)

手元に資料がないので、次回提示する。

(委員)

地方公務員の給与が地域民間給与の格差がある点が指摘されており、徳島市についても徳島県内での格差を考えなければいけないのではないかと。徳島市で独自に民間給与水準を把握して、職員給与に反映させるような基準があるのか。

(事務局)

国家公務員の場合は、人事院が給与実態調査を全国的に行い、官民格差の基準を設定している。県の場合は、人事委員会が県内企業の給与実態調査を行い、官民格差、人事院勧告と相対的に考慮しながら県職員給与を決めている。

ところが、市町村については、人事委員会という機能が無い為、地方公務員法において「均衡の原則」というものがある。これにより、国家公務員との均衡を考慮し、人事院勧告を基本として職員の給与を決定してきたため、徳島市独自で市内の給与実態調査は行っておらず、市独自の官民格差の基準はない。

今回、国の人事院勧告で地域間での給与格差を反映した地域給を検討しており、本

市はこの地域給を十分遵守していかなければいけないと考えている。

(委員)

義務的経費比率のうち、人件費比率24.5%を、20%を目標に改善する必要がある。

(委員)

優秀な人材の都会への流出を防ぐ為に、市役所が民間並み、もしくはそれ以上の給与水準を維持すべきである。

(委員)

先程、委員から一般行政の政策形成部門に人材を配分する必要があるとの意見があったが、一般行政については、少なくとも優れた人材がいればいいのか。人件費をトータルで縮減するのであれば、人数を減らし、少数制へ移行するというのもあり得るのではないかと考える。

(委員)

若者が徳島市の職員になろう、なりたいと思えるような職場環境が必要である。給与水準を維持し、人材を確保することが、後々の財産を生むことになる。

組織のフラット化のために、MBO(目標管理制度:Management By Objective)等の目標管理をきちんと取る必要がある。

さらに、職員のやる気を引き出す人事評価を検討する必要がある。

(委員)

民間委託については、業務内容を十分検討しなければいけない。

(委員)

小さな市役所はいい方向であるが、真の弱者にしわ寄せが行ってはいけない。

徳島市は、経済指標には表れない豊かさがあるまち、非常に安全で過ごしやすく、非常に環境がいいという、そういうところも重視する必要がある。

2 議題

(1) 健全化の方策（効果的な事務事業の推進）について

（事務局）

【第3回会議資料】により説明した。

（委員）

前回、市町村の外部委託の状況が示され、学校給食や配食サービスの比率が高かったが、実際には、学校給食、配食サービスは直営で行う必要があるのか、外部委託でいいのではないかと考える。また、1食当りのコストの問題が大事な点である。行政はコストを意識してサービスを提供しているのか、保育サービスにしても、一人当たりいくらのコストがかかっているのか、このようなサービスの提供にかかるコスト計算をしたものがあるのか、また、一覧があるのか。

（事務局）

現在、使用料・手数料の見直しをしており、その中で、運営経費の洗い出しをしている。総括的に一覧表にしたものはないが、そのような洗い出し作業は行っているということでご理解いただきたい。なお、学校給食等業務コストに関しては、所管部局で個別に見直しを進めている。

（委員）

行政評価システムは、その評価結果をどのような形で予算等に反映しているのか。

（事務局）

全体的に評価というものが予算には反映できていないので、今後検討したい。

（委員）

前回、配布した他都市の事例でも、評価という視点で数値化した目標を設定している。徳島市の行政評価においても、数値化した目標を設定しているのか。

(事務局)

行政評価システム自体が、最近導入され、全国的にも試行錯誤という実態がある。数値化した目標を設定することは非常に重要であり、行政評価システムがより実効性のあるものとなり、市民からも分かりやすい行政を目指すためにも、様々なステップが必要であるが、検討させていただきたい。

(委員)

導入にあたっては、どこかの市町村を参考にされたのか。

(事務局)

行政評価は、三重県で開発され、そこから全国に広がった経過がある。代表事例ということで、三重県を参考にしている。

(委員)

委員がおっしゃる通り、やはり目標を数値化すべきである。目標に対して、数値化しないと、成果がどれくらい上がったのか判断できない。また、概念的な言葉で表現しても、モチベーションにはつながらない。行政評価システムを作り上げるには、きちんと数値評価ができる仕組みにする必要がある。

(委員)

補助金の合理化ということで、補助金の活用方法やボランティアで行える部分、行政が行わなければいけない部分について、整理する必要がある。

(委員)

評価制度には、廃止、休止、統合、改善、改善継続、期限付、継続という視点があるが、事業の方向性によっては、事業を拡大するということも考えられるので、評価結果として、改善拡大という視点も必要である。

(委員)

今の行政評価システムに行政評価委員会があるが、その評価委員会の意見をどのように反映されたのか知りたい。

(事務局)

次回に意見を書き込んだものを報告させていただきたい。

(2) 健全化の方策（歳入の確保）について

（委員）

主要財源収入状況については、国民健康保険料や住宅使用料等の徴収向上に向けていろいろと努力されていると思うが、ネックになっているところはあるのか。

（事務局）

特徴としては、母集団の所得水準が比較的低い方が多いのではないかという点があげられる。国民健康保険料では、滞納者に対し短期保険証を発行し、きめ細やかな接触を図りながら、徴収の強化を図っている。また、住宅使用料では、家屋の引渡請求など、強い姿勢を示し、徴収率の向上に努めている。

（委員）

資料によると、市税収入額が平成9年度の436億円を最高に減少しているとあるが、税目毎では、どの税目が低下しているのか。

（事務局）

個人市民税については、平成9年度の調定額が143億円、平成16年度は115億円で28億円下がっている。また、法人市民税については、平成9年度の調定額が65億円、平成16年度は45億円で20億円下がっている。

（委員）

景気の低迷の影響もあって、法人税を払っている法人が3割を切っている情報がある。法人市民税には、所得割と均等割があるが、景気の変動の影響を少なくするために、均等割の部分について、市の独自の判断で決定できないのか。

（事務局）

地方税においては、応益課税という考え方があり、収益の状況の如何に関わらず一定の課税をするということで、都道府県では外形標準課税を導入している。市町村税

では、法人市民税の均等割はあるが、地方税法上、それ以上の独自課税は困難である。

(委員)

徳島市は、他都市と比較して財政力指数が高いが、都市計画税が高い等の理由が起因しているのか。

(事務局)

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で割った額である。これは、標準的な行政を行うために、自前の財源でどれくらい賄えているのかということになる。

都市計画税を取っているのは、四国県都市の中では本市だけなので、そういった要因もあると思われるが、ただ、四国の他県都については、中核市に移行しており、本市と比較して権限の幅が大きくなっており、基準的な財政需要も高くなっている。そのため、やや違いが出てきていると思われる。

(委員)

国民健康保険料については、本来、払うべき人が払えていないということも含まれているのか。

(事務局)

国民健康保険料の収納率が73.2%で残りの26.8%の人は、当然払うべき人が払っていないということである。

(委員)

平成9年をベースにすると、個人市民税が20%、法人市民税が30%落ち込んでいることにも反映されているとおり、民間がこれだけ冷え込んでいるのに、行政だけが現状を維持することは、非常に難しいことであり、収入が減っているのに同じサービスを維持していることが破綻の原因になったのではないか。

固定資産税については、地価が下がっているのに、税自体はなぜ下がっていないのか。

(事務局)

バブル期の地価の急激な上昇について、これに応じて固定資産税を課すると納税者の負担が大きい為、それを平準化するための措置として、段階的に上げているという

ことである。

(委員)

ごみ処理経費が48億円超と聞いており、市民一人当たり2万円かかっている。サービスの受益者側が負担しているという意識づけのためにも、ごみ袋の有料化を検討する必要があるのではないか。

(事務局)

本市の使用料・手数料の見直しの中で、現在そのことも含めて、検討している。

(3) その他

(事務局)

次回開催日は、7月25日(月)午後2時から4時で決定。

3 閉会

以 上